

## 令和3年度 第1回 徳島県環境審議会総会 会議録

### 1 日 時

令和3年10月18日（月）午後1時30分から午後2時15分まで

### 2 場 所

徳島県庁10階 大会議室

### 3 出席者

<委員> 40名中27名出席

（1号委員：環境の保全に関し学識経験のある者、五十音順、敬称略）

天田香委員、石田啓祐委員、岩下佳代委員、奥嶋政嗣委員、鎌田磨人委員、  
岸史郎委員、齋藤恵委員、高村千恵子委員、田淵桂子委員、田村和之委員、  
津川なち子委員、東條秀徳委員、谷口美徳委員、長尾文明委員、中野晋委員、  
西山成実委員、橋本千栄子委員、林紀子委員、板東美千代委員、板東喜代子委員、  
北條昌秀委員、水口裕之委員、本仲純子委員、山田朔実委員、若木昭委員

（2号委員：市町村長又はその指名する職員、五十音順、敬称略）

井原まどか委員、徳永高啓委員

<事務局>

谷本危機管理環境部長、山根危機管理環境部グリーン社会統括監兼副部長、  
杉山グリーン社会推進課長、原環境指導課長、奈須環境管理課長、  
土井鳥獣対策・ふるさと創造課課長補佐、佐々木薬務課長 ほか

### 4 会議次第

1 開 会

2 あいさつ

3 委員紹介

4 議 事

（1）前回総会開催以降の審議事項について

（2）その他

5 閉 会

### 5 配付資料

資料1 前回総会開催（R2.10.5）以降の審議事項について

資料2 徳島県版・脱炭素ロードマップ（素案）について

### 6 議事概要

1 開会

（事務局）

会議の成立

2 あいさつ

（危機管理環境部長）

あいさつ

### 3 委員紹介

#### (事務局)

令和3年4月1日以降に新たに任命された3名の委員の紹介

### 4 議事

#### (事務局)

配付資料の確認

#### (会長)

前回の総会以降、これまでの各部会における審議の状況は資料1のとおりでございます。県からの諮問につきましては、各部会が所掌事務に対してそれぞれ付議を行い、御審議いただいたところです。本日は、このうち「諮問」「答申」に係る事項について、まずは各部会事務局それぞれから御報告をいただき、おって御意見、御質問をいただければと考えております。

それでは、順次、各部会ごとに簡潔に御説明をお願いします。最初に、環境政策部会についてお願いします。

#### (環境政策部会事務局)

#### (気候変動部会事務局)

#### (生活環境部会事務局)

#### (自然環境部会事務局)

#### (鳥獣部会事務局)

#### (温泉部会事務局)

資料に沿って説明

#### (会長)

どうもありがとうございました。ただいま事務局の方から各部会の進捗状況について御説明いただきました。何か皆様の方から、御意見、御質問はございませんか。

#### (委員)

1点だけ。資料1-4にあった「徳島県の活かしたい生態系リスト」について、今後、いつ頃に公表、開示といたしますか、そのあたりの状況と今後の見通しについてお聞かせ願えればと。

#### (自然環境部会事務局)

内部における処理は出来ておりませんが、早急に公表できるよう進めて参りますので、よろしく願いいたします。

#### (委員)

いつ頃になりそうですか。見通しは無いという感じですか。

**(自然環境部会事務局)**

すみません、具体的な日程は今すぐには出せませんが、早急に進めます。

**(委員)**

よろしくお願いします。何か内部で滞っているらしいので、是非周辺の方々もお手伝い  
いただいて、早めにお願ひできればと思います。よろしくお願いします。

**(会長)**

よろしくお願いします。そのほか何かございませんでしょうか。

特にはございませんので、それでは各委員におかれましては、今後、各部会の所掌事務  
について、更に適切な御審議をしていただきたいと思います。

それでは続きまして議題2に移りたいと思います。このたび、「所属部会の変更」のお  
申し出が2名の委員からありました。現在、気候変動部会に所属している西山成実委員と、  
自然環境部会に所属している長田莉奈委員との間で、所属部会を変更する、というもので  
す。このことについて、気候変動部会長の中野委員と自然環境部会長の鎌田委員、いかが  
でしょうか。

**(気候変動部会長)**

異議無し。

**(自然環境部会長)**

異議無し。

**(会長)**

それでは、2名の委員の所属部会の変更について、お申し出のとおり決定いたします。  
よろしくお願いします。

それでは、引き続き、議題2のその他議題のところで、本日は、県側から報告がありま  
すので、まずは、お受けしたいと思います。

**(グリーン社会推進課長)**

このたび、徳島県版・脱炭素ロードマップを策定することとなりましたので、御報告い  
たします。

**(会長)**

ただいま発言を受けましたので、皆様のお手元に資料をお配りいたします。

それでは、事務局から説明をお願いします。

**(グリーン社会推進課長)**

徳島県版・脱炭素ロードマップ（素案）について説明いたします。徳島県版・脱炭素ロ  
ードマップは、2050年カーボンニュートラルの実現に極めて重要な2030年度目標でありま  
す「2013年度比で温室効果ガス実質排出50%削減」、「自然エネルギーによる電力自給率5  
0%」の達成を確実なものとするため、新たに重点施策を設け、具体的な取組と行程をお

示しするものでございます。

皆様御承知のとおり、国連IPCC報告書では、深刻な気候変動回避のためには、世界の気温上昇を、産業革命前と比べて1.5度以内に抑えることが重要とされています。そのためには2050年カーボンニュートラルが必須であり、2050年カーボンニュートラルの実現は、2030年の目標設定と、その達成にかかっております。産業革命後、世界の気温は既に1.1度上昇しており、2030年までの限られた期間における取組は、人類全体の切迫した課題となっています。そこで徳島県版・脱炭素ロードマップにおきましても、2021年度から2030年度までの10年間を推進期間として、脱炭素化を加速します。自然エネルギー最大限導入、水素グリッド構想の推進、循環経済への移行の3つを重点施策に掲げ、県・市町村・民間企業等が一体となって、本県の地球温暖化、脱炭素対策を戦略的に推進することとしております。

資料では表紙に重点施策ごとの具体的な取組を記載しており、1ページ以降に、各取組内容と2030年度に向けた行程や目標を記載しております。なお、お配りした資料に記載の取組内容や目標は、あくまで叩き台でございます。今後有識者や事業者の方々、また市町村や県議会から御意見を頂戴し、より良いものに修正して参りたいと考えております。本日お集まりの委員の皆様からも御意見を頂きたく、資料を配付させていただきました。忌憚のない御意見をお聞かせいただけたらと思います。ただ、今お配りしたばかりで、資料に目を通していただくのに時間がかかると思います。この場で御意見を頂くのが難しい場合は、後日で結構ですので、よろしく願いいたします。連絡先は本審議会の案内通知に記載しております電話または電子メールで御意見をお寄せいただけたらと思います。出来ましたら11月5日頃を目処にいただけたらと思います。また11月下旬からパブリックコメントも実施する予定としています。その際にも御意見を頂けたらと思います。説明は以上でございます。

#### (会長)

ありがとうございました。ただいま、徳島県版・脱炭素ロードマップ（素案）ということで事務局から説明がありました。この内容につきまして、御質問や各委員のお考え等がございましたら発言をお願いします。

#### (委員)

これと関係あるか分からないのですが、風力発電とか徳島県でも何か所かあって、それは脱炭素を目指す上で重要な案件だと思うのですが、しばしば住民との間で対立が起こっていて、1箇所は立ち消えになったりと。今、海陽町の方でも那賀町でも反対運動があって、どうなるか分からないと。そういった特有の、山岳地域とか、リスクのある所については、考えるべきだと思うのですが、一方で国では環境影響評価制度の見直しが進められて、5万kW以上についてのアセスの必要性に変更される。それに対して、県の条例の中で定めて、自治体の中で風力発電の開発等についての評価など、考え方を示す事ができるように改定されましたね。来年1年ぐらいの猶予期間を設けて、というふうに変更されていますけれども、県も条例を改定する必要があると思いますか。ロードマップを含めて。もう一つ国が求めているのは、それぞれの自治体で開発を制限する場所をゾーニング案として示しましょうというのが、国の方から示されています。あわせて、県の方でカーボンニュートラル、あるいは脱炭素を目指していく上で、なるべく対立の少ない着地点を進めていく上でも、施策の上でとても重要だと思います。是非そういった条例の改

正及びゾーニング案の策定について御検討いただき、そのロードマップの方に掲載していただけたらと思います。国の大きな方針の中で、特に地方自治体も含めてですね、しっかり考えていく必要があるんだと、そういったふうに迫られていますので、県として各自治体との連携も含めて、より上手く脱炭素のための会議を進めるためにも、そういった御努力をお願いしたいと思います。

もう一つ、中規模分散型の発電の風力にしても、小水力にしても、そうしたものがあちこちに進めるのが、後押しが出来る。そういうことでモデル県、先進県になっていければと思いますので、どこかで検討する機会があれば、是非ロードマップの中で御検討いただけたらと思います。

#### (会長)

ありがとうございました。今、風力発電等につきまして、今後の条例改正等を考えていくべきだとの御意見を頂きました。そのことに関しまして、事務局の方から何かありますか。

#### (環境管理課長)

風力発電の環境影響評価法に係る国の規模要件が、1万kw以上から5万kw以上に緩和するという事になっておりまして、今、県の条例では7,500kw以上の場合は条例に基づく環境影響評価を行うということになっています。国の規模要件が緩和されたということで、県の条例についても検討していかなければいけない、という状況になってはいるのですが、一方で、風力発電に対して住民の方々、県民の方々の御理解が得られていないという状況でございます。ただ、やはり国・県も再生可能エネルギーの推進に取り組んでいますので、なかなか難しいところではあるのですが、条例の改正を検討すべきかどうか、といったところから、まず検討に入っていきたいと考えています。こういった点につきましては、環境影響評価審査会で、委員の方にお諮りさせていただいて、今後どういう方向に、あるいはどういう形で進めていくのかということについて、御審議いただければと考えています。以上です。

#### (委員)

環境影響評価ということで、問題もあるのですけれども、特に事業者がどの程度までしっかりやるのかどうか、一方で環境アセスをしなければ、条例改正をしなければ、環境アセスしないままに通ってしまって、大変なことになって、是非、改正は前提に考えてもらって良いのではないかと思います。

#### (環境管理課長)

一つの考え方といたしまして、国は5万kwに上げるのですけれども、条例がそのまま7,500kw以上ならば、1万kwから5万kwの間はすべて条例で網羅できるということになります。まだどういう方向になるか、明確には決めてはないのですが、ただ、空白のエリアを設けることは好ましくないなと考えておりますので、そういった形にはならないようにしていきたいなどは、考えています。

#### (委員)

了解いたしました。7,500kw以上ならば、網羅できているんですね、考え方としまして

も。

**(環境管理課長)**

そうですね。国が緩和しても県の条例できちんとアセスをやっていただけるという方向で考えています。

**(グリーン社会推進課長)**

付け足して説明させていただきます。資料の1ページをめくっていただくと、ここに改正温対法の促進区域の設定など、徳島ならではの市町村支援という項目がございます。促進区域といいますのが、環境にも配慮しつつ、再エネを導入するという区域でございます。促進区域の設定基準というのを1、2、3と書いておりますが、国・県で環境に著しく影響があるような区域を除いて、その残ったところから更に再エネを促進する区域を設定するという、ものでございます。先程委員がおっしゃっていたゾーニングと同等と思います。

この促進区域について、事業を進出して行く部分については、進めていくという考え方だと思います。その区域の設定については、当然地元との合意ですとか、そういったものを得なければ設定できないことになっていきますので、これは市町村が設定することになっていきますが、本県としては市町村と一緒にあって、そういう環境にも配慮しつつ、脱炭素を達成していかなければならないと、再エネの導入も図っていくと。そういう区域の設定に力を入れていくと、ロードマップにも記載しておるところでございます。

**(委員)**

そのゾーニングを行っていく時に、生態系リストをこれから公表されますので、是非ここで御活用していただいて。小泉前環境大臣はネガティブ・ゾーニングという言葉も使っていたので、ここはダメだというゾーニングの仕方もあるのかと思いますね。ポジティブに進めると少し、しこりが残るかも知れませんが、ここはそういうリスクがあるからやめた方がいいよという仕方のゾーニングもあるかと思いますが、その辺も含めながら、御検討いただいて、是非上手く脱炭素における活動が促進されるようお願いできればと思いますので、よろしくお願いします。

**(会長)**

どうもありがとうございました。そのほか御意見ございませんか。

**(委員)**

11ページに地産水素のグリーン化とか非常に正しいと思うんですけども、具体的にどの程度の余剰エネルギーからどの程度活用できる水素が得られるといった素案はあるのでしょうか。

**(グリーン社会推進課長)**

地産水素と申しますのは、来月にもオープン予定の、東亜合成徳島工場で燃料電池自動車とか燃料電池バスに水素を充填する水素ステーションをオープンする見込みとなっております。地産水素という理由ですけれども、東亜合成の方で苛性ソーダを生産しております。その過程で水素が副次的に発生してきます。その水素を活用して、ということで地産水素

というように言っております。この量につきましては、今申し上げましたように、苛性ソーダの生産がメインですので、それに応じて水素が発生してくるということで、その生産量に左右されるところがございます。

**(委員)**

もとの電力が結局、余剰再生エネルギーと書かれているんですけども、その見込みと申しますかね。今現在は東亜合成さんは別の電力を使われているんですね、当初は。目標としては余剰再生エネルギーを使ってグリーンエネルギーをつくるんだったら、グリーンエネルギーの、元の再生エネルギーの予想や活用とか、そこまできているのではないですか。元になる電気を余剰再生するという前提になっていますよね。スタートは当然一般の発電になりますけれども、その見込みがあるのか無いのか。その量的なものがどういうふうに融通できるのかといったところを想定されるのでしょうか。

**(グリーン社会推進課長)**

その点につきましては、今後検討していくということになっています。

**(委員)**

とりあえず今、一つのモデルが東亜合成さんの苛性ソーダでいくということで。複数拠点が出来ていくという可能性も想定はされるのですか。

**(グリーン社会推進課長)**

複数に拠点ができて、それぞれ、いわゆるグリーン水素は生産過程で二酸化炭素が発生しないという、そういう水素を目指して参りたいと考えております。

**(会長)**

よろしいでしょうか。他にございませんか。この案件に関しては、本日、素案をお示したところでありますので、今後、御意見等があれば、別途、グリーン社会推進課へお寄せいただくこととしたいと思います。どうかよろしくお願いします。

以上で、本日予定の審議事項は終了いたしました。委員の皆様方、この際、何かございますでしょうか。

**(委員)**

度々すいません。先般徳島新聞に環境省の四国のみちについて載っていて、予算を立てて対応するといった内容になっていたと思いますけれども、やっぱり県や市町村も関与してくると思うのですけれども、もう少し何か分かっていたら何かお教えいただけたらと。

**(グリーン社会推進課長)**

四国のみちにつきまして、9月の補正予算で現状調査、それから、四国のみちを魅力あるものにしていくということで、例えば四国のみちに関するアプリを、携帯端末で見られる、歩く時に便利なようなものを、作っていくということで、ただいま、四国のみちを利用される方々とも相談しながら、どうやって魅力を向上していくかといったことを、協議がスタートしたところであります。

新聞の報道にもありましたように、管理が行き届いてないところもございますので、そのあたりの修繕も含めて、やっていきたいと考えています。よろしくお願いします。

**(危機管理環境部長)**

そのことなんですが、四国のみちに関してはですね、四国4県で行っている事業でございます。四国4県で連携するのはもとより、今利用していただいている方々からたくさん意見を頂きまして、withコロナ、アフターコロナ、多分皆様外に出て動きたいな、というのもございますし、今後、健康志向などもどんどん進んでいくと思いますので、そのあたり皆様いろんな意見を頂きまして、魅力溢れる四国のみちにしていこうと協議を開始しているところでございますが、また、進展がありましたら、そのあたり御報告させていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

**(会長)**

ありがとうございます。よろしいでしょうか。これを持ちまして、環境審議会総会を終了いたします。円滑な議事の進行につきまして、御協力ありがとうございました。進行につきましては、事務局にお返しします。

**(危機管理環境部長)**

あいさつ

**(事務局)**

閉会の宣言